

1. 見守り活動への協力に関する協定書の締結について

小美玉市と㈱常陽銀行【美野里支店・小川支店】は、下記のとおり「見守り活動への協力に関する協定書」を締結します。

記

1. 目的

高齢者、障がい者および子ども等（以下、「要援護者」という。）が安心して暮らせる地域づくりおよび安全な道路環境の確保を目的として、小美玉市が行う活動への協力に関し協定する。

2. 具体的な活動内容

㈱常陽銀行は、市内において営業活動を行う際に、要援護者の異変に気づいたとき又は道路の陥没等の異常を発見したときは、小美玉市の窓口（市長公室 政策調整課）に通報するものとする。

3. 締結日

平成26年6月4日

4. その他

小美玉市が締結している同種の協定は、「生活協同組合パルシステム茨城」および「いばらきコープ生活協同組合」と、いずれも平成25年11月11日に締結しており、今回は3例目となります。

◇問い合わせ先

市長公室 政策調整課

倉田増夫

Tel0299-48-1111（内線1210）